



# ブラジル 基礎情報

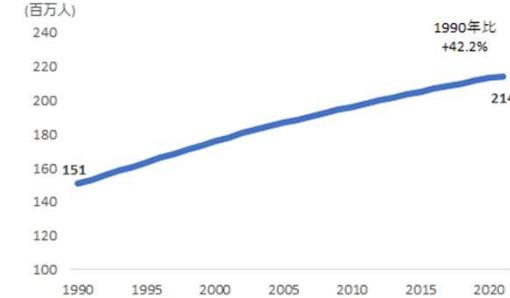
2024年3月更新

## 基礎データ

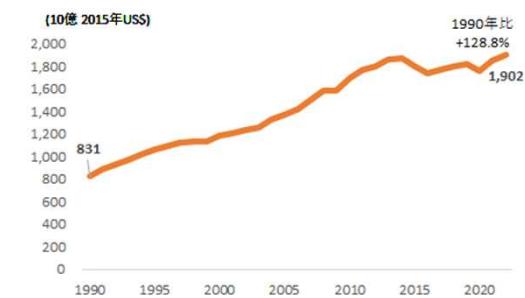
人口	2億1,430万人 (2021年)
GDP	1兆9,015億ドル (2015 US\$) (2022年)
GHG排出量 <sup>*1</sup>	10億6,470万 tCO <sub>2</sub> eq. (2020年)
エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量	4億1,390万 tCO <sub>2</sub> (2022年)
1人あたりCO <sub>2</sub> 排出量	2.05 tCO <sub>2</sub> /人 (2021年)
GDPあたりCO <sub>2</sub> 排出量	0.22 kgCO <sub>2</sub> /2015年米ドル (2022年)

\*1 : LUCFからの排出を含まない。

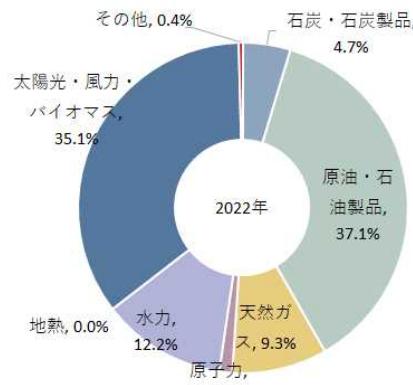
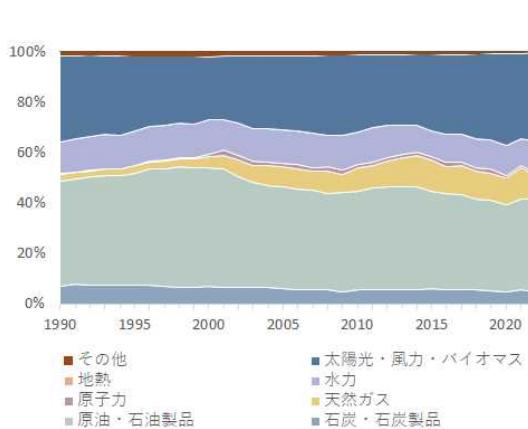
## 人口推移



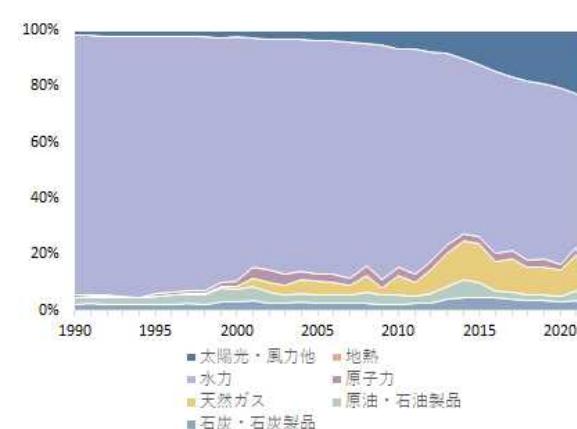
## GDP推移



## エネルギー供給構成推移



## 電源構成推移（発電量ベース）



出典：World Energy Balances 2023 (IEA), Greenhouse Gas Emissions from Energy 2023 (IEA), Climate Watch Data Explorer <<https://www.climatewatchdata.org/data-explorer>>より作成



# ブラジル 温室効果ガス排出削減目標

## 1<sup>st</sup> NDC

概要	2025年までに国全体のGHG排出量を2005年比48.4%削減（1.32 GtCO <sub>2</sub> e）、2030年までに2005年比53.1%削減（1.20 GtCO <sub>2</sub> e） (2023年更新目標) <sup>*1</sup>
目標のタイプ	総排出絶対量基準年比目標（単年）
目標年	2025年、2030年
基準年	2005年
対象ガス	CO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O, HFCs, PFCs, SF <sub>6</sub>
対象セクター	すべてのセクター
条件	なし
提出日	2023年10月27日
更新前目標	2025年までに国全体のGHG排出量を2005年比37%削減、2030年までに2005年比50%削減 (2022年更新目標) <sup>*2</sup>

## 長期目標

概要	2050年までに気候中立
目標年	2050年
対象ガス	—
対象セクター	—
ステータス	—
長期戦略	未提出
長期戦略提出日	—

## 中・長期目標に向けた進捗



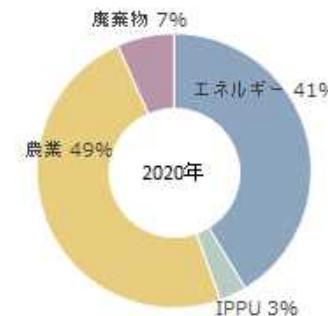
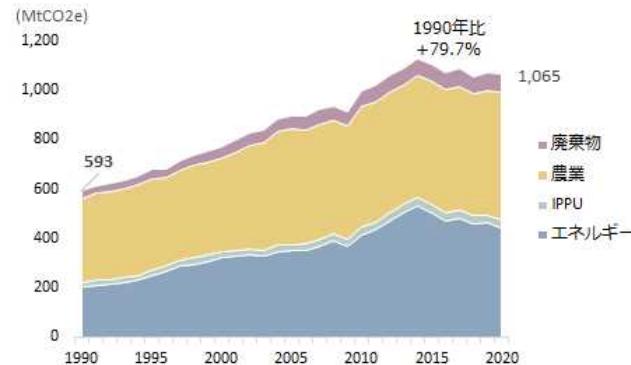
※Climate Watch Data Explorerのデータによれば、2005年のネット排出量は約2.02 GtCO<sub>2</sub>eだが、ブラジルのNDCでは2.56 GtCO<sub>2</sub>eとなっており、約0.54 GtCO<sub>2</sub>eの差がある。そのため上記グラフでは、NDCに示された2025年・2030年の排出絶対量ではなく、2005年比より2025年・2030年の排出レベルを推計していることに注意。

出典 : Climate Watch Data Explorer <<https://www.climatewatchdata.org/data-explorer>>より作成

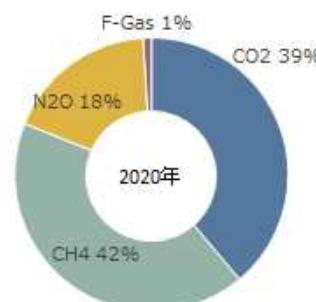
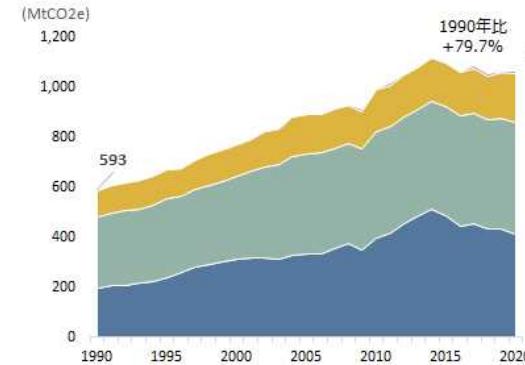


# ブラジル 温室効果ガス排出量の状況

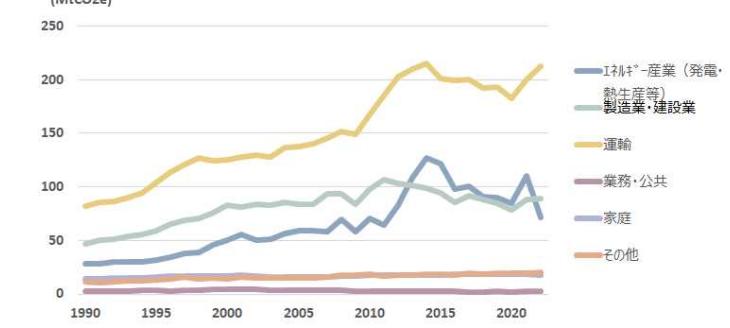
**GHG排出量（カテゴリー別）**



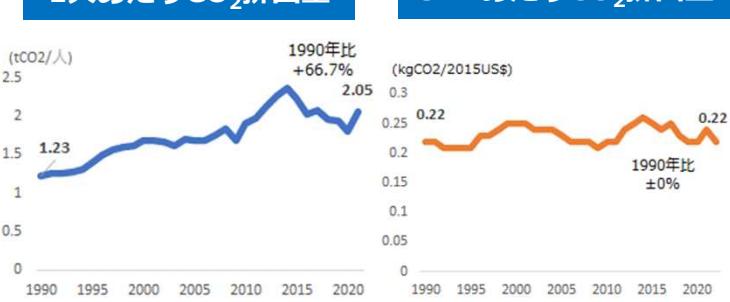
**GHG排出量（ガス別）**



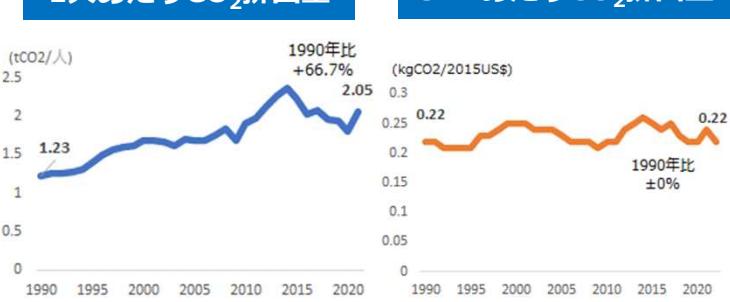
**エネルギー部門別排出量**



**1人あたりCO<sub>2</sub>排出量**



**GDPあたりCO<sub>2</sub>排出量**



出典：World Energy Balances 2023 (IEA), Greenhouse Gas Emissions from Energy 2023 (IEA), Climate Watch Data Explorer <<https://www.climatewatchdata.org/data-explorer>>より作成



# ブラジル 制度的枠組み

## 法律

### ■ 法律12.187 (2009年)

✓ 本法は、国家気候変動政策を定める。GHG排出量の削減を目的とする。さらに、気候変動の緩和と適応を促進するための財政的・経済的手段の利用、気候変動に関する情報の普及・教育・国民意識の促進、GHG排出量の少ない慣行・活動・技術の奨励・支援、持続可能な生産・消費パターンなどの指導原則を概説している。その手段には、財政・税制措置、補助金・クレジットライン、研究基金、その他の経済的メカニズムが含まれ、また、GHG排出量に関する推定、記録の保持、モニタリング、気候変動枠組条約への国別報告書に関する規定も含まれる。

## 国内体制

- **気候変動に関する省庁間委員会:** 2023年6月5日付政令11.550号により、気候変動に関する省庁間委員会が設置される。この委員会は、UNFCCCおよび気候変動に関する国家政策(NPCC)に関連する連邦行政政府の行動を明確にすることを目的としている。
- **低炭素産業技術委員会:** 2023年6月5日付政令第11.547号により低炭素産業技術委員会が設立された。この政令は、委員会の役割と構成について定めている。
- **COP30開催のための国家評議会:** 2023年6月5日付政令第11.546号により、ブラジルにおけるCOP30開催計画を伝える国家評議会が設置された。

## 関連計画・戦略

- **国家バイオ燃料政策 (RenovaBio):** 法律第13.576は、国家バイオ燃料政策の立案について規定している。
- **自動車生産:** 法律第13.755/2018とルート2030プログラムは、国内での自動車生産と自動車部品の輸入を促進することを目的としている。この法律は、エネルギー効率と環境保護を改善するための規則を定めている。これらを可能にするために、Programa Rota 2030 (ルート2030プログラム) を実施する。
- **産業政策:** 持続可能性とイノベーションを通じて2033年まで国の発展を促進するための新産業政策 (NEW INDUSTRY BRAZIL) を開始した。



# ブラジル 特筆すべき気候変動対策

## 化石燃料に関する海外支援

### ■ 特定されず

## 火力発電に関する国内対策

■ **エネルギー拡大10か年計画 2031 (PDE 2031):** 最新の10カ年エネルギー拡張計画 (PDE 2031) は、電力部門の成長見通しを示している。再生可能エネルギーの割合は39%増加すると予想されているが、ガスの使用量も2031年までに34%と大幅に増加すると予想されている。2021年から2031年にかけて、太陽光発電は320%、風力発電は72%の成長が見込まれている。PDE 2031によると、電力部門における石炭の使用量は、2021年の9 TWhから2031年には6 TWhへ約33%減少する。

■ **公正なエネルギー移行プログラム (Programa de Transição Energética Justa - TEJ)** : 法律第14.299は、2040年までにブラジル全土で石炭火力発電を廃止することに備え、サンタ・カタリーナ州の炭鉱地域を整備することを目的とした「公正なエネルギー移行プログラム」の創設を目的とする。

## メタン削減戦略

### ■ グローバルメタンプレッジ

- ✓ 2021年、COP26においてグローバルメタンプレッジに署名、2030年までに2020年比の30%削減を掲げる。

### ■ メタン排出ゼロ国家計画

- ✓ ブラジル環境省は、バイオガスとバイオメタンの持続可能な利用を奨励する連邦戦略（政令No.11,003/2022）および、グローバル・メタン・プレッジにおけるブラジルのコミットメントの一環として、2022年3月にメタン排出ゼロ・プログラム（政令No.71/2022）を発表。バイオメタンやバイオガスの生産・利用の支援の他、炭素市場、特にメタン・クレジット、の奨励、技術開発・研究の促進、セクター計画・協定の促進、国内・国際協力の奨励などが含まれる。

## 非工エネ起CO<sub>2</sub>対策

### ■ 森林破壊防止:

- ✓ ブラジルは2028年までに違法な森林伐採をなくすことを公約した。しかし実際には、2021年（2022年半ばまで）の森林伐採は2006年以来の高水準に達している。2012年から2021年までの10年間で、アマゾンの森林伐採は185%増加し、2012年には4,571km<sup>2</sup>であった減少面積は、2021年には13,038km<sup>2</sup>に達した

■ **アマゾンファンド:** 政令11.368により、森林破壊の防止と管理のための常設省庁間委員会が設置された。

■ **農業分野の低炭素経済強化のためのセクタープラン全国実施委員会:** 2020年7月20日付政令第10,431号は、農業分野の低炭素経済強化のためのセクタープラン全国実施委員会を設立し、気候変動関連の農業イニシアティブの実施と評価の監督を含めた役割を規定している。委員会の内規は農業畜産供給省が作成する。

### ■ REDD+のための国家委員会:

- ✓ 2023年6月5日付政令第11.548号は、森林減少および森林劣化による温室効果ガス排出の削減、森林炭素蓄積量の保全、森林の持続可能な管理、森林炭素蓄積量の増加のための国家委員会（REDD+）を設立した。